平成１９年１月

電子入札による一般競争入札拡大

～大阪府は、平成１９年４月から
電子入札による一般競争入札を拡大します！！

大阪府では、電子調達システムを活用し、建設工事、測量･建設コンサルタント、物品、委託役務関係業務を対象に、入札参加資格登録、入札･開札、契約手続の電子化を推進しています。

今後とも、入札･契約のさらなる透明性･客観性、競争性の向上を図るため、入札･契約制度の改革を進めることとし、平成19年4月から、電子入札による一般競争入札を拡大します。

❏平成１９年度から、大阪府の建設工事等の発注方法が大きく変わります。

大きく変わるのは・・・・

◎「1,000 万円以上の建設工事」・「物品・委託役務関係業務」の入札について、**「指名競争入札」**を廃止し、**「一般競争入札」**で実施します。

※ 平成２０年度には、全ての建設工事、物品・委託役務関係業務の入札を一般競争入札で実施します。

※ 測量・建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ委託は、一般競争入札へ移行できるものから切り替えます。

◎ これまでの紙入札を、電子入札に切り替えます。

一 般 競 争 入 札 は、電 子 入 札 で 実 施 し ま す。

大阪府契約局

❑ 電子入札に参加するためには、事前の手続きが必要です。

電子入札に参加するためには・・・・

◎ 電子入札に参加するためには、**ＩＣカード** が必要です。

☞民間認証局（IC ｶｰﾄﾞ会社）からのＩＣｶｰﾄﾞ（有料）取得には、１ヶ月程度必要です。

・ICカードの取り扱いについて　http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/ic.html

・ICカード会社について　http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/ICsecurity.html

☞ＩＣカードを取得した場合は、大阪府への IC カード登録が必要です。

・ICカード登録について　http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/icregist.html

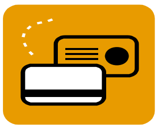

◆ IC カード登録のための事前準備（必要なもの）
◆ IC カード登録申請の手続き　等がご覧になれます。

＊既に競争入札参加資格を登録済みの方は、新たな入札参加資格登録は必要ありません。

注意：「Windows Vista」及び「Internet Explorer 7」（最新機種に搭載されています）は、現在、使用できません。

❑ 各種の手続き、入札情報などのご案内は、
大阪府電子調達システムホームページに掲載しています。

（http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/）

❑ 電子入札に関する相談（システム操作や機器の設定等）は、
「電子入札ヘルプですよ！」（06-6397-6399：受付時間 9:30～17:30）まで！！

― お問い合わせ先 ―　大阪府契約局　（TEL（代表）：06－6941－0351）
大阪市中央区大手前2丁目（http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/index.html）

建設工事に関すること	契約第一課	建築入札契約グループ	内5335
		土木入札契約グループ	内5336
物品・委託役務に関すること	契約第二課	物品入札契約グループ	内5347
		委託入札契約グループ	内5345